

◎ 評価対象分野・施策の方針・目標とすべきまちの姿

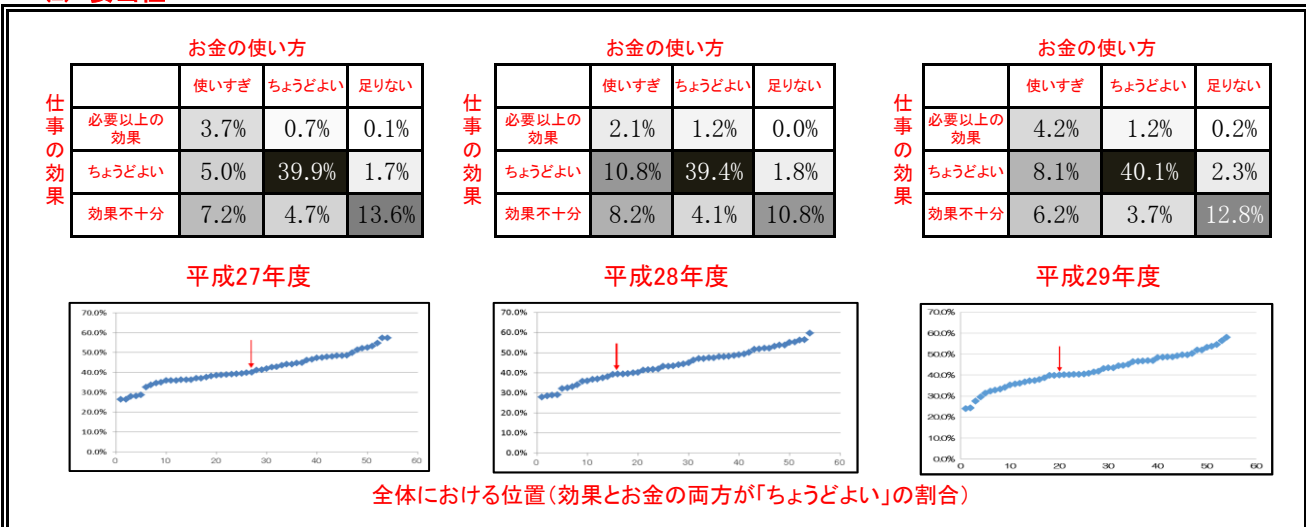
総合計画上の位置付け	分野	歴史環境	施策の方針	史跡の指定、保存・管理、整備及び活用
目標とすべきまちの姿	歴史的・学術的に重要な遺産については、順次、史跡指定などの手続きが進められ、保存管理計画のもと、適正な管理により保護されています。また、整備された史跡については、公開・活用が図られています。			

1 市民意識調査結果

(1) 認知度

取組を知らない・わからないと答えた人の割合	平成27年度	16.3%	平成28年度	16.3%	平成29年度	16.3%	(回答者全体に占める割合)
-----------------------	--------	-------	--------	-------	--------	-------	---------------

(2) 妥当性



(3) 今後の進め方

	もっと力を入れるべき	現状のままで良い	力を入れなくて良い	無回答
平成29年度	28.1%	43.4%	6.0%	22.5%
平成28年度	22.7%	49.7%	4.4%	23.1%
平成27年度	25.8%	43.6%	7.2%	23.5%

2 内部評価

(1) 平成29年度の目標

- ① 後期実施計画に記載のとおり史跡の買収を進めるとともに、今後の計画的買収に備え、史跡指定地の公有地化を進めるにあたっての基本方針を定める。(文財-02)
- ② 史跡永福寺跡の適切な管理運営及び公開活用に向けた体制を整備する。(文財-03)
- ③ 市が管理する史跡の整備及び管理等に関し検討を行うため、有識者による組織を整備する。(文財-03)
- ④ 大町釈迦堂口遺跡のトンネル部分の安全確保に向けた整備にかかる設計業務等を着実に実施する。(文財-03)
- ⑤ 西瓜ヶ谷やぐら群他の史跡指定を目指している案件について、引き続き国・県との協議を行うとともに必要な調査研究を進める。(文財-03)
- ⑥ 鎌倉の歴史や文化の魅力を周知するための各種事業(公開宣伝事業)を積極的に展開する。(文財-03)

(2) 目標とすべきまちの姿と平成29年度の目標との関連性

- ① 史跡指定地の公有地化を進めるにあたっての基本方針を定め、より計画的な買収を進めることで、歴史的・学術的に重要な遺産を保護する。
- ②、⑥ 整備工事が完了した史跡永福寺跡をはじめ、市が管理する史跡について、公開・活用を図る。
- ③、④、⑤ 市が管理する史跡について適切な整備・管理を進めることで、歴史的・学術的に重要な遺産を保護する。

(3) 事業評価結果一覧表(網掛けは重点事業)

評価対象事業名		決算値(千円)		総事業費(千円)		職員数(人)		法定受託事務	今後の方向性	
整理番号	事業名	平成28年度	平成29年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度		事業内容	予算規模
文財-02	史跡買収事業	82,480	143,182	151,005	180,839	1.0	1.0		b	B
文財-03	史跡環境整備事業	165,687	110,942	138,321	85,817	3.5	3.5		b	B

(4) 主な実施内容

【主な実施内容】 ① 予定していた史跡朝夷奈切通・名越切通・鶴岡八幡宮境内の買収を進めた。また「史跡指定地の公有地化を進めるにあたっての基本方針」を定めた。(文財-02) ② 市民等の歴史・文化への理解を深めるために実施していた史跡永福寺跡の整備工事が終了し、平成29年6月から整備範囲を一般公開することができた。(文財-03) ③ 市が管理する史跡の日常管理や今後の整備の方向性について検討を行うため、有識者との意見交換を実施した。(文財-03) ④ 史跡大町釈迦堂口遺跡のトンネル部分について、安全対策工事にに向けた基本設計業務を実施した。(文財-03) ⑤ 西瓜ヶ谷やぐら群の保存に係る有識者からの意見聴取を実施し、引き続き史跡指定を目指していくことを確認した。(文財-03) ⑥ 史跡永福寺跡において平成29年7月に整備終了報告会、平成29年10月には試験的に夜間開放を実施し、鎌倉歴史文化交流館と連携して出土遺物の展示等を行った。(文財-03) 【実施できなかった事業とその理由等】 ② 史跡永福寺跡については大規模な整備事業が終了したが、地域住民との協議が整わず、来場者向けのトイレの整備には至らなかった。(文財-03) ③ 史跡永福寺跡や大町釈迦堂口遺跡の整備検討を優先したため、市内史跡全般を対象とする有識者による組織の設置には至らなかった。(文財-03)
--

(5) 平成29年度の取組の評価

効率性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	■ 適切	□ 要改善
妥当性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当(適切)な取組であったか	■ 適切	□ 要改善
有効性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか	■ 適切	□ 要改善
公平性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	■ 適切	□ 要改善
<上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等> ・ 予算の範囲の中で、史跡朝夷奈切通・名越切通・鶴岡八幡宮境内の買収を進め、貴重な国民的財産である史跡の保護を図った。(文財-02) ・ 史跡永福寺跡については、市民等が歴史・文化への理解を深めるために実施していた整備工事が終了し、平成29年6月から整備範囲を一般公開することができたため、適切な成果が得られた。しかし、他の史跡等については十分な公開活用ができていない状況ではなく、更なる努力が必要である。史跡大町釈迦堂口遺跡のトンネル部分の安全崩落対策工事にに向けた基本設計業務を実施した。(文財-03) ・ 指定地の維持管理は平成28年度から予算を増額するとともに、市民協働事業を開始するなど工夫しながら取り組んでいる。(文財-03)			

(6) 評価結果や市民意識調査結果をふまえ、施策の方針等としての、今後の方向性

- ・公有地化した史跡は積極的な公開、活用が必要であるが、整備及び維持管理には継続的な経費が必要となるため、有効な維持管理方法を検討し実施するとともに市独自財源に頼らない予算の確保が重要となる。(文財-03)
- ・本施策の方針では、市民意識調査において「ちょうどよい」という評価が多かったが、今後の進め方については「お金の使いすぎ」で、「必要以上の効果」と認識する人の割合が増えている。この評価を真摯に受け止め、今後も事業の必要性を理解していただけるよう、市民に鎌倉の歴史や文化の魅力を発信・周知していくとともに、税金に依存しない自主財源の確保や効率的な事業実施に向け、努力していく必要がある。(文財-03)
- ・史跡永福寺跡の円滑な管理・運営を行っていくため、指定管理者制度を含めた管理体制の整備を検討するとともに、今後の公開活用方針及び整備計画に位置づけたものの未着手となっている事項について、有識者会議で実施の可否も含めた検討を進める。(文財-03)
- ・大規模整備が終了した永福寺跡以外の史跡については、十分な公開・活用ができていないため、(仮称)鎌倉市史跡整備アドバイザー会議を開催し、効果的な手法を検討していく。(文財-03)
- ・西瓜ヶ谷やぐら群については、国史跡指定に向け、引き続き国・県と協議を行い、必要な資料を整えていく。(文財-03)

(7) 平成30年度の目標

- ① 後期実施計画どおりに史跡買収を進めるとともに、今後計画的に買収を進めるため、買収の年次計画を定める。(文財-02)
- ② 史跡永福寺跡の適切な管理運営を行うとともに、引き続き公開活用を進めていく。(文財-03)
- ③ 市が管理する史跡の整備及び管理等について、引き続き有識者による組織で検討し、実施する。(文財-03)
- ④ 大町釈迦堂口遺跡のトンネル部分の安全対策工事に向けた詳細設計業務等を着実に実施する。(文財-03)
- ⑤ 西瓜ヶ谷やぐら群他の史跡指定を目指している案件について、引き続き国・県との協議を行うとともに必要な調査研究を進める。(文財-03)
- ⑥ 鎌倉の歴史や文化の魅力を発信し周知するための各種公開宣伝事業を積極的に展開する。(文財-03)

(8) 目標とすべきまちの姿と平成30年度の目標との関連性

- ① 史跡買収の年次計画を定め、より計画的な買収を進めることで、歴史的・学術的に重要な文化財を保護する。
- ②、⑥ 整備工事が完了した史跡永福寺跡をはじめ、市が管理する史跡について、公開・活用を図る。
- ③、④、⑤ 史跡の適切な整備・管理を進めることで、歴史的・学術的に重要な文化財を保護する。

3 主な事業における指標(目標ごとに1つ設定)

整理番号	文財-02	事業名	史跡買収事業									
指標の内容	国指定史跡の公有地化件数						単位	件	指標の傾向		備考	
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31	29年度以降の目標値は実施計画記載数				
買収要望がある中で、確実に要望に対応していくため。	目標値	-	1.0	1.0	3.0	2.0	2.0					
	実績値	-	1.0	1.0	3.0							
	達成率	-	100.0%	100.0%	100.0%							
整理番号	文財-03	事業名	史跡環境整備事業									
指標の内容	維持管理を実施した史跡数						単位	箇所	指標の傾向		備考	
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31	市が管理する史跡のうち、定期的な管理が必要な史跡数を目標値とした。				
適正な管理を行うことで、史跡を保護するため。	目標値	17.0	17.0	17.0	17.0	17.0	17.0					
	実績値	9.0	8.0	10.0	11.0							
	達成率	52.9%	47.1%	58.8%	64.7%							
整理番号	文財-03	事業名	史跡環境整備事業									
指標の内容	一般公開されている史跡数						単位	箇所	指標の傾向		備考	
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31					
史跡について公開・活用を図るため。	目標値	42.0	42.0	42.0	42.0	42.0	42.0					
	実績値	32.0	32.0	32.0	32.0							
	達成率	76.2%	76.2%	76.2%	76.2%							

鎌倉市民評価委員会からの指摘

課題

- ・史跡買収事業は優先順位を決め計画的に行っていく必要がある。
- ・遺跡調査の成果の報告は、興味を引く公開・活用をしてほしい。市民は「お金の使い過ぎ」に懸念を示している。「税金に依存しない自主財源の確保」が重要な課題ではないか。
- ・平成28年度の取組については、今後の目標に対する準備段階という印象がある。以降の方向性についての考え方は良いと思うのだが、具体性が見えてこない。
- ・全国史跡整備市町村協議会等へ参加は何を目的とし、参加した結果何が得られたのか等について、明記していただきたい。



指摘への対応、コメント等

- ・平成29年度に定めた「史跡指定地の公有地化を進めるにあたっての基本方針」に基づき、年次計画を定め計画的に行っていく。
- ・優先順位を検討しながら効果的な事業執行を今後も行っていくが、ふるさと寄附金の活用など財源確保にも努めていく。
- ・平成29年度は長期間整備にわたり工事を実施してきた史跡永福寺跡の整備が終了した。今後も事業成果が分かるよう公開・活用を進めていく。
- ・加盟市町村が協調して史跡等の整備に関する調査研究等を行うことを目的とし、他市の整備事例を本市の史跡整備に活かしていく。

提言

- ・発掘順ではなく様々な観点から史跡にかかる費用を割り当てていく中、史跡は増える一方であるから、その保存、整備にかかる費用の捻出、財源の確保が毎年の課題になってくるのは当然である。大きな課題が明白な分、同じところで議論を繰り返さず、違う観点からの打開策がないか、検討していただきたい。
- ・少子化・高齢化が進む将来に向け、自主財源対策や減ることのない史跡数に対する基本的な対応について「次期基本計画」策定時に議論してほしい。
- ・毎年史跡の買収を行っているが、史跡は増加し、減少することはない。管理計画を立てるとともに、市民への周知を図ること、市民が見に行ってみようという思いにさせることが大事である。
- ・各史跡整備については、保存は大事だがその後の活用検討も行ったうえで検討してほしい。お金がかかるばかりでは、市の負担感が大きい。
- ・鎌倉の歴史や文化の魅力を周知するための各種事業（公開宣伝事業）については、広報等の他の部局との連携や市民との協業を図りながら進めるべき。



提言に対するコメント等（総論）

- ・整備工事が完了した史跡永福寺跡をはじめ、市が管理する史跡について、鎌倉の歴史や文化の魅力を発信し、周知するための公開宣伝事業を積極的に展開するとともに、広報等の他の部局との連携や市民との協業を図る。
- ・史跡の公開・活用については、(仮称)鎌倉市史跡整備等検討アドバイザー会議を開催し、効果的な手法を検討していく。

質問

- ・有識者会議のメンバーについてはステークホルダーに偏らず選任されているか？



質問に対する回答

- ・有識者会議のメンバーは歴史や土木など史跡の整備に関わる専門家等を選任している。

鎌倉市民評価委員会の評価

《評価できるところ》

- ・史跡永福寺跡の整備工事が終了し、平成29年6月から整備範囲を一般公開した。整備された史跡の公開活用を行うことにより、史跡環境整備事業が予算額も大きく、行った事業が史跡のあり方を市民に理解してもらえるよう向上させていくことは重要である。一方、来場者向けのトイレの整備などは引き続き検討してほしい。
- ・史跡大町釈迦堂口遺跡のトンネル部分の安全崩落対策工事に向けた基本設計業務を実施した。
- ・歴史的都市として必要な事業である。史跡の整備及び保存・活用は「古都鎌倉」にとり、必要となる施策であり、今後も着実に進めていく必要がある。
- ・歴史的・学術的遺産についての史跡指定等保存管理に向けた事業が進められている。

評価の内訳						⇒	委員会の評価
取組	↗	2	↘	0	→		→
効果	○	1	△	1	—		—

《課題》

- ・「史跡指定地公有地化基本方針」では何が変更になったのか、具体的にどのような内容なのか、こうした新しく定められた方針については、簡単でもその内容を述べるべきである。
- ・これから様々な史跡の指定、保存、管理業務は発生していくことが予想されるが、優先順位などがよく分からない。プライオリティを考えながら、効果的な方策を考えるべき。
- ・最終的な目標が設定されていない。
- ・「史跡が増える」という事は維持管理対象物件も増加するということだが、予算措置についての対策が無い。

《提言》

- ・税金に依存しない自主財源の確保や効率的な事業実施に向け、努力していく必要がある。ふるさと寄附金の活用など財源確保方策にも期待する。
- ・指標の「維持管理を実施した史跡数」の「維持管理」は具体的に何をを行ったのか。
- ・史跡買収の年次計画の指標化すべきである。

《質問》

- ・史跡の公有地化・用地取得は今後どの程度あるのか。
- ・鶴岡八幡宮境内の買収が進んでいるが買収した鎌倉市保有地の利用は適切に運用されているか。
- ・管理が適切だと判断する根拠はなにか。